

別記

様式第1号 (第3条第4項・第6条第1項関係)

経営開始計画

年 月 日

(宛先) 佐倉市長

[申請者] 住所：
 氏名：
 電話番号：
 (生年月日： 年 月 日： 歳)

佐倉市青年就農給付金交付要綱第6条第1項の規定により、経営開始計画の承認を申請します。

1 農業を始めようと思った理由

--

2 経営に係る計画

経営開始時期	年 月				
就農形態	<input type="checkbox"/> 新たに経営を開始 <input type="checkbox"/> 親元就農 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td> <input type="checkbox"/>経営を継承 (<input type="checkbox"/>全体を継承 <input type="checkbox"/>一部を継承) 継承する経営での従事期間 _____ 年 _____ ヶ月 <input type="checkbox"/>新たな部門を設立 </td> </tr> </table>	<input type="checkbox"/> 経営を継承 (<input type="checkbox"/> 全体を継承 <input type="checkbox"/> 一部を継承) 継承する経営での従事期間 _____ 年 _____ ヶ月 <input type="checkbox"/> 新たな部門を設立			
<input type="checkbox"/> 経営を継承 (<input type="checkbox"/> 全体を継承 <input type="checkbox"/> 一部を継承) 継承する経営での従事期間 _____ 年 _____ ヶ月 <input type="checkbox"/> 新たな部門を設立					
経営内容*	作目： _____ a 作目： _____ a (その他： _____)				
所得目標*	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 50%; text-align: right;">経営面積*</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">万円/年</td> <td style="text-align: right;">_____ a (合計)</td> </tr> </table>		経営面積*	万円/年	_____ a (合計)
	経営面積*				
万円/年	_____ a (合計)				
家族労働力*	氏名	年齢・続柄等	年間農業従事日数		
雇用労働力*	(人・日)				

* 就農5年後の目標を記入

3 「人・農地プラン」への位置付け

集落又は地域名等		<input type="checkbox"/> 位置付けられている <input type="checkbox"/> 位置付けられる見込み
----------	--	--

4 将来の経営ビジョン（生産物の販売方法などを記載）

5 給付期間（経営開始型）

年 月 ～ 年 月

6 過去の農業教育・研修等の経験

① 研修先の名称等

名 称		所 在 地	
専 攻 ・ 営 農 部 門		研修期間	年 月～ 年 月

② 研修内容等

③ 準備型給付期間

年 月 日 ～ 年 月 日

7 その他

生活費の確保を目的とした国による他の事業の給付	<input type="checkbox"/> 給付されている <input type="checkbox"/> 給付されていない
-------------------------	---

添付書類

- 1：収支計画（別添1）
- 2：履歴書（別添2）
- 3：農地及び主要な農業機械・施設の一覧及び契約書等（経営を開始した時期を証明するための書類として、農地取得時期が分かる書類等）の写し（別添3、4）
- 4：青年就農給付金「経営開始型」の給付要件チェックリスト（別添5）
- 5：経営を継承する場合は、従事していた期間が5年以内である事を証明する書類（過去の経歴を証明する書類（就業証明書、卒業証明書、住民票（遠隔地に住んでいた場合）の写しなど）
- 6：通帳及び帳簿の写し（農産物の売上げや経費の支出がわかるもの）
- 7：市税を滞納していないことを証する書類

* 2及び6の①及び②の内容について、青年等の就農促進のための資金の貸し付け等に関する特別措置法に基づく就農計画に記載しており、当該計画が都道府県知事から認定を受けている場合は、就農計画を添付することで、2及び6の①及び②の記載を省略できる。

収支計画

計 画		計 画 1 年 目	計 画 2 年 目	計 画 3 年 目	計 画 4 年 目	計 画 5 年 目
農 業 収 入	〇〇 (作目)	経営規模				
		生産量				
		売上高				
		経営規模				
		生産量				
		売上高				
		経営規模				
		生産量				
		売上高				
	その他					
青年就農給付金						
収入計① (給付金を除く)						

計 画		計 画 1 年 目	計 画 2 年 目	計 画 3 年 目	計 画 4 年 目	計 画 5 年 目
農 業 経 営 費	原材料費					
	減価償却費					
	出荷販売経費					
	雇用労賃					
支出計②						
【参考】設備投資 (内容、金額)						

所得計①-②					
--------	--	--	--	--	--

*既に就農している場合は実績を記載。

履 歴 書

1 氏名等

(ふりがな)					
住 所	〒□□□-□□□□				
(ふりがな)					
連絡先	〒□□□-□□□□				
(ふりがな)		生 年 月 日	年 齢	性 別	電 話 番 号
氏 名	印	昭和 年 月 日 平成 年 月 日		1.男 2.女	

2 家族構成

氏 名	続 柄	生 年 月 日	住 所

3 学歴等

	年	月	学歴・職歴 (各別に記入)				
	履 歴						
					年	月	免許・資格

所有・借受農業機械・施設一覧表

No.	農業機械・施設名	規 格	数 量	権原の種類	購入・借受価格	返済残期間	備考
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							

青年就農給付金【経営開始型】の給付要件チェックリスト

氏名又は事業体名 _____

該当の有無をチェック欄に○、×で記入する

給付要件	チェック内容	チェック欄	
		申請者	事務局
1 【年齢・経営意欲】			
1-1 独立・自営就農時の年齢が45歳未満である	2に記載される独立・自営就農の5つの要件が全て満たされた時点の年齢		
1-2 農業経営になる強い意志を有している	面接等により確認		
2 【独立・自営就農】			
2-1 本人名義で、農地の所有権又は利用権を有し、原則本人の所有と親族以外からの賃借が主	親族(三親等以内)からの賃借が耕作地の5割未満となっているか		
2-2 本人名義で、主要な農業機械・施設を所有又は借りている			
2-3 本人名義で、生産物や生産材料等の出荷・取引をしている			
2-4 本人名義の通帳・帳簿で、農産物等の売上げ、経費支出等の経営収支を管理している	税務申告は例外で親名義でも可		
2-5 本人が農業経営の主宰権を持っている	関連会社等の関与を受けず、本人自らの判断により経営を営んでいるか		
3 【経営の全部、一部継承】			
3-1 継承する農業経営に従事して5年以内に継承して農業経営をしている(ただし法人を継承する場合は一戸一法人に限る)	継承する農地は原則生前贈与されていること		
4 【経営開始計画】			
4-1 農業経営開始後5年後までに生計が成り立つ計画である	経営計画書の内容による審査		
4-2 計画達成が実現可能と見込まれる	経営計画書の内容による審査		
5 【人・農地プランへの位置づけ】			
5-1 人・農地プランの中心となる経営体に位置づけられる又は位置づけられることが確実に見込まれる	見込まれるとは、位置づけが地域合意されている時点		
6 【国の他の給付金の不受給】			
6-1 原則、生活費確保を目的として国の他の事業の給付を受けていない			
7 【経営開始時期】			
7-1 平成20年4月以降に農業経営を開始している			
8 【夫婦で農業経営】※夫婦で次の要件を満たす場合は、夫婦あわせて225万円が支給			
8-1 家族経営協定を締結し、夫婦が共同経営者であると規定されている	申請時に既に締結されていること		
8-2 主要な経営資産を夫婦で共有している	農地、機械等夫婦共有名義であるか		
8-3 夫婦共に、人・農地プランの中心となる経営体に位置づけられる又は位置づけられることが確実に見込まれる			
9 【複数の新規就農者で農業法人を設立、共同経営】			
9-1 農業法人とその新規就農者それぞれが中心となる経営体に位置づけられる又は位置づけられることが確実に見込まれる	経営開始後農業経営5年以上の農業者と法人を設立する場合は対象外		
10 【前年の総所得の制限】 ※就農1年目の場合はこの要件は該当しません			
10-1 経営開始後の前年の総所得額が250万円未満である	農業所得以外の所得(不動産等)含む		

総合評価	給付対象要件を	満たす	・	満たさない
コメント				

青年就農給付金（経営開始型）給付申請書

年 月 日

（宛先）佐倉市長

氏 名 ㊟

佐倉市青年就農給付金交付要綱第6条第1項の規定により、青年就農給付金の給付を申請します。

給付対象期間	年 月 日	～	年 月 日
今回申請する給付金の対象期間	年 月 日	～	年 月 日
給付申請額	万円		
生活費の確保を目的とした国による他の事業の給付	<input type="checkbox"/> 給付されている <input type="checkbox"/> 給付されていない		

給付金の振込口座※

金融機関店舗名等	銀行 信用金庫 信用組合 労働金庫 農業協同組合 連合会 農林中金			店・所	出張所
	金 融 機 関 コ ー ド				
	預金・貯金の種類	普通預金・当座預金	口座番号		
	郵便局	記号	(当座)番号		
口座名義人	(ふりがな) 氏 名				

※ 2回目以降の申請については、前回から変更が無い場合は記入（添付）しなくてもよい。

添付書類※

- ・ 経営開始計画（第1号様式）の写し ※初回のみ
- ・ 審査結果通知書（第2号様式） ※初回のみ
- ・ 交付確定通知書（第9号様式） ※2回目以降

※ 転居、農業経営を中止・休止、経営計画を変更した場合は、その旨を届け出ること。

第 年 月 日
号

様

佐倉市長

印

審査結果（変更）通知書

さきに、あなたから提出のありました青年就農給付金にかかる経営開始計画（変更）について、審査の結果を通知します。

1 審査結果 承認 ・ 否認

2 審査理由（否認の場合）

この決定に不服がある場合は、この通知を受けた日の翌日から起算して60日以内に市長に対して異議申立てをすることができます。

また、この決定の取消しを求める訴えは、この決定の通知を受けた日の翌日から起算して（異議申立てをした場合は、その異議申立てに対する決定の通知を受けた日の翌日から起算して）6か月以内に、市を被告として（市長が被告の代表者となります。）、提起することができます。

経営開始計画変更申請書

年 月 日

（宛先）佐倉市長

住 所
氏 名

印

年 月 日付け 第 号にて承認を受けた青年就農給付金にかかる
経営開始計画について、下記のとおり変更したので申請します。

1 変更理由

2 変更内容

様

佐倉市長

印

給付金交付決定（変更）通知書

年 月 日に提出のありました青年就農給付金交付申請書において、下記のとおり交付を（変更）決定します。

1 事業名

青年就農給付金事業

2 交付決定額

金	百万			千				円

3 交付期間

年 月 日 ~ 年 月 日

4 給付金の停止

- (1) 給付要件を満たさなくなった場合。
- (2) 農業経営を休止した場合。
- (3) 就農状況報告を行わなかった場合。
- (4) 就農状況の現地確認等により、適切な農業を行っていないと判断した場合（計画達成に必要な経営資産を縮小した場合、耕作すべき農地を遊休化した場合、農業従事日数が150日以下である場合）。
- (5) 前年の総所得が250万円以上であった場合（その後、250万円を下回った場合は、給付対象期間の次回以降の交付を再開することができる）。

5 給付金の返還

- (1) 4の(1)から(4)に掲げる要件に該当した時点が、既に交付された給付金の対象期間である場合、残りの対象期間の月数（停止した当該月を含む）の給付金を月単位で返還すること。
- (2) 虚偽の申請等を行った場合、給付金の全額を返還すること。

青年就農給付金（経営開始型）給付変更申請書

年 月 日

（宛先）佐倉市長

氏 名 ㊟

佐倉市青年就農給付金交付要綱第9条の規定に基づき、青年就農給付金の給付内容に変更が生じたので申請します。

給付対象期間	年 月 日	～	年 月 日
今回申請する給付金の対象期間	年 月 日	～	年 月 日
給付申請額	万円		
生活費の確保を目的とした国による他の事業の給付	<input type="checkbox"/> 給付されている <input type="checkbox"/> 給付されていない		

給付金の振込口座※

金融 機 関 店 舗 名 等	銀行 信用金庫 信用組合 労働金庫 農業協同組合 連合会 農林中金				店・所		出張所		
	金 融 機 関 コ ー ド								
	預金・貯金の種類		普通預金・当座預金		口座番号				
	郵便局	記号			(当座) 番号				
口座名義人		(ふりがな) 氏 名							

※ 2回目以降の申請については、前回から変更が無い場合は記入（添付）しなくてもよい。

添付書類※

- ・ 経営開始計画（様式第1号）の写し ※初回のみ
- ・ 審査結果通知書（様式第3号） ※初回のみ
- ・ 交付確定通知書（様式第11号） ※2回目以降

就農状況報告（年目 1～6月・7～12月）

年 月 日

（宛先）佐倉市長

氏名

印

佐倉市青年就農給付金交付要綱第10条第1項の規定により、就農状況報告を提出します。

1 営農実績報告

作物・部門名		作付面積(a)・飼養頭数等	
合 計			

家 族 労 働 力	氏 名		年齢・続柄等	年間農業従事日数

雇用労働力		(人・日)	
-------	--	-------	--

2 経営規模の報告

経営耕地	区分		面積 (a)	
	所有地			
	借入地			

作業受託	作目	作業内容	実績

3 前年の所得 *1

	万円
--	----

4 計画達成に向けた今後の課題

添付書類 *2

- 別添
- 1 作業日誌の写し（別添1）
 - 2 決算書及び所得証明書の写し（別添2）※7月の報告の際のみ添付する。
 - 3 通帳及び帳簿の写し（農産物等の売上げや経費の支出がわかるもの）
 - 4 前年の総所得を証明する書類（同一年内において既に提出している場合は省略できる。）
 - 5 農地及び主要な農業機械・施設の一覧及び契約書等の写し（新たに契約等している場合のみ）
（2回目以降の報告の際には既に提出している契約書の写しは省略することができる。）

*1 7月の報告の際のみ記入する。

*2 経営開始型の受給期間のみ添付する。

別添1

作業日誌

	作業内容	作業時間
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
合計		

決 算 書

		計 画 a	実 績 b	実績/計画 b / a	
農 業 収 入	〇〇 (作目)	経営規模			
		生産量			
		売上高			
		経営規模			
		生産量			
		売上高			
		経営規模			
		生産量			
		売上高			
	その他				
青年就農給付金					
収 入 計 ① (給付金を除く)					

		計 画 a	実 績 b	実績/計画 b / a
農 業 経 営 費	原材料費			
	減価償却費			
	出荷販売経費			
	雇用労賃			
支 出 計 ②				
【参考】設備投資 (内容、金額)				
農 業 所 得 計 ③ = ①-②				
農 外 所 得 ④		所 得 合 計 ③+④		

就農状況確認チェックリスト【総括用】

住 所
氏 名

㊞

1 経営開始計画に向けた取組状況

ア 経営規模についての所見

計画どおりの規模で経営している ・ 概ね計画どおりの規模で経営している
計画どおりに進んでいない

イ 生産量についての所見

計画どおりの量を生産している ・ 概ね計画どおりの量を生産している
計画どおりに生産できていない

ウ 売上高についての所見

計画どおりの売上を計上している ・ 概ね計画どおりの売上を計上している
計画どおりの売上を得られていない

2 ほ場（現地）確認

ア 耕作すべき土地が遊休化されていないかの所見

遊休化されている土地はない ・ 概ね遊休化されている土地はない
遊休化されている土地がある ・ 作付け期間外である

イ 農作物を適正に生産しているかの所見

適正に生産している ・ 概ね適正に生産している
適正に生産していない

3 書類確認

ア 作業日数 _____ 日

イ 帳簿の管理状況の所見

適切に帳簿をつけている ・ 一部記帳されていないものがある
帳簿をつけていない

4 総合所見

--

所 属

確認者

就農状況確認チェックリスト【面談用】

面談日 年 月 日 ()

住 所	氏 名	
ア 経営規模	<p>※【現状】 a 計画どおりの規模で経営している b 概ね計画どおりの規模で経営している c 計画どおりに進んでいない</p> <p>【理由・改善策等】</p>	
	<p>※【現状】 a 計画どおりの量で生産している b 概ね計画どおりの量で生産している c 計画どおりに生産できていない</p> <p>【理由・改善策等】</p>	
イ 生産量	<p>※【現状】 a 計画どおりの売上を計上している b 概ね計画どおりの売上を計上している c 計画どおりの売上を得られていない</p> <p>【理由・改善策等】</p>	
	<p>※【現状】 …計画に対しての現状に該当するところに○を付けてください。</p>	

所 属	確 認 者	
-----	-------	--

就農状況確認チェックリスト【ほ場（現地）確認用】

確認日 年 月 日（ ）

住所	氏名						
No.	農地所在	※ア遊休化	※イ生産	No.	農地所在	※ア遊休化	※イ生産
1				9			
2				10			
3				11			
4				12			
5				13			
6				14			
7				15			
8				16			

※ア耕作すべき土地が遊休化されていないか…a 遊休化されていない b 概ね遊休化されていない c 遊休化されている d 作付け期間外
 ※イ農作物を適切に生産しているか … a 適切に生産されている b 概ね適切に生産されている c 生産されていない d 作付け期間外

所 属	確認者
-----	-----

住所変更届

年 月 日

（宛先）佐倉市長

住 所
氏 名

㊞

このことについて、佐倉市青年就農給付金交付要綱第10条第3項の規定により、住所変更届を提出します。

変更前	住 所 電話番号
変更後	住 所 電話番号

請求書

年 月 日

(宛先) 佐倉市長

住 所
氏 名

印

年 月 日付け 第 号により青年就農給付金の交付決定を受けたため、下記のとおり請求します。

1 事業名

青年就農給付金事業

2 請求額

金	百万			千					円

3 給付金の振込先口座

金 融 機 関 店 舗 名 等	銀行 信用金庫 信用組合 労働金庫 農業協同組合 連合会 農林中金				店・所				出張所					
	金 融 機 関 コ ー ド													
	預金・貯金の種類		普通預金・当座預金			口座番号								
	郵便局		記号			(当座) 番号								
口座名義人		(ふりがな) 氏 名												

第 年 月 日
号

様

佐倉市長

印

交付確定通知書

さきに、あなたから提出された就農状況報告により、 年 月 日に申請のありました青年就農給付金の交付申請書について、下記のとおり交付確定します。

1 事業名

青年就農給付金事業

2 交付決定額

金	百万			千				円
---	----	--	--	---	--	--	--	---

3 交付期間

中止届

年 月 日

(宛先) 佐倉市長

氏 名

Ⓜ

このことについて、青年就農給付金の受給を中止しますので、佐倉市青年就農給付金交付要綱第13条第1項の規定により、中止届を提出します。

交付決定	年 月 日付	第 号
中止日	年 月 日	
中止理由		

休 止 届

年 月 日

（宛先）佐倉市長

氏 名

Ⓜ

このことについて、青年就農給付金の受給を休止しますので、佐倉市青年就農給付金交付要綱第13条第2項の規定により、休止届を提出します。

交付決定	年 月 日付	第 号
休止予定期間	年 月 日 ~	年 月 日
休止理由及び再開の見込み		

第 年 月 日 号

様

佐倉市長

印

給付金停止通知書

年 月 日付け 第 号で交付決定した、青年就農給付金については、下記のとおり給付金の交付を停止します。

1 給付金を停止する理由

2 給付金を停止する期間

年 月 日 ～ 年 月 日まで

この決定に不服がある場合は、この通知を受けた日の翌日から起算して60日以内に市長に対して異議申立てをすることができます。

また、この決定の取消しを求める訴えは、この決定の通知を受けた日の翌日から起算して（異議申立てをした場合は、その異議申立てに対する決定の通知を受けた日の翌日から起算して）6か月以内に、市を被告として（市長が被告の代表者となります。）、提起することができます。

受給再開届

年 月 日

宛先佐倉市長

氏名 ㊟

このことについて、青年就農給付金の受給を再開したく、佐倉市青年就農給付金交付要綱第14条第2項の規定により、受給再開届を提出します。

給付金停止日	年 月 日付	第 号
停止期間	年 月 日 ~	年 月 日
再開理由		
受給再開日	年 月 日	
給付残期間	年 月 日 ~	年 月 日